

年末年始の窓口

下表 **■** は業務を休みます。

◆市・行政期間など

	12月			1月			備考		
	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)			
戸籍、住民票、税関系証明、印鑑登録証明等							年末年始に必要な人は、28日(月)までにお取りください。		
コンビニ等証明書交付サービス							システムメンテナンスのため利用できません。年末年始に必要な人は、28日(月)までにお取りください。		
戸籍の届出(出生、婚姻、死亡届等)	受付できます			市役所代表 (☎62-4111)	【本庁舎・北部振興局】審査の結果、内容に不備があった場合、後日訂正をお願いすることや、お預かりした日付で受理できない場合があります。 ※支所では受付できません。				
ごみ収集	可燃	火金 コース			※可燃ごみは28日(月)に月・木コース、29日(火)に火・金コースの収集を行います。 ※年始は4日(月)から通常どおり収集します。 ※収集日の8時30分までに決められた集積所に分別して出してください。 湖北広域行政事務センター業務課(☎62-7143) 環境保全課(☎65-6513)				
	不燃 プラスチック 製容器包装 資源 粗大								
ごみ持込み	持込み可	持込み可			○クリスタルプラザ(八幡中山町 ☎62-7141) ○クリーンプラント(大依町 ☎74-3377) ○伊香クリーンプラザ(西浅井町沓掛 ☎88-0088) ※年始は4日(月)から通常どおり受付します。				
					受付は28日(月)までです。申込みはお早めに。 収集は各し尿収集業者にお問い合わせください。 【長浜地域】 ○(株)ライフリリーフ(☎62-1356) ○橋本クリーン産業(株)(☎62-4095) 【浅井・びわ・虎姫・湖北地域】 ○(株)テックアシスト(☎74-8444) 【高月・木之本・余呉・西浅井地域】 ○(有)伊香清掃センター(☎82-2208) ○(株)日の丸清掃社(☎82-3179)				
斎場	通常		受付のみ	通常		1日(金)は予約の受付(8時30分～17時15分)のみ行います。			
上下水道						<p><水道> ○長浜水道企業団(☎62-4101) ※年末年始は使用開始・中止の電話受付と緊急対応業務のみ。 <下水道> 【長浜・浅井・びわ・虎姫・湖北地域】 ○下水道施設課(☎62-4111)※市役所代表 【高月・木之本・余呉・西浅井地域】 ○北部振興局建設課(☎82-4111)※北部振興局代表 ※年末年始は、緊急対応業務のみ。</p>			
長浜駅	東駐輪場	通常どおり利用できます			31日(木)～3日(日)は管理人不在です。 長浜駅東自転車駐車場管理室(☎63-7039)				
田村駅	東駐輪場				30日(水)～3日(日)は管理人不在です。 ※料金の減免等は対応できません。 田村駅東駐輪場事務室(☎65-4644)				
	東駐車場				○コールセンター(☎0120-572-105)				
	東駐車場(南側)								

◆医療機関診療

	12月			1月			備考
	29日 (火)	30日 (水)	31日 (木)	1日 (金)	2日 (土)	3日 (日)	
市立病院・診療所							○市立長浜病院(☎68-2300) ○長浜市立湖北病院(☎82-3315) ○浅井診療所(☎74-1209) ○浅井東診療所(☎76-8111) ○中之郷診療所(☎86-8105) ○中之郷歯科診療所(☎86-8120) ○にしあざい診療所(☎89-0012)
長浜米原休日急患診療所							長浜米原休日急患診療所(☎65-1525) 【受付時間】8時30分～11時30分 12時30分～17時30分 【診療所】内科・小児科 【ところ】湖北医療サポートセンター 「メディサポ」内(宮司町1181-2)
小児救急診療	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	30日(水)～3日(日)の日中(8時30分～17時30分)の内科、小児科の初期救急診療は、長浜米原休日急患診療所をご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。 市立：市立長浜病院(☎68-2300) 日赤：長浜赤十字病院(☎63-2111)
小児以外の救急	日赤	市立	日赤	市立	日赤	市立	

◆歯科救急診療所

診療日	医療機関	電話番号
30日(水)	やす歯科医院(湖北町速水)	☎78-8050
	森島歯科医院(高田町)	☎62-0610
31日(木)	中村歯科(神照町)	☎62-4618
	西川歯科医院(朝日町)	☎62-0828

※歯科を受診する際、発熱などの症状がある人は、滋賀県受診・相談センター(☎FAX 077-528-3621)にご相談ください。

救急診療の適正な受診をお願いします

問 地域医療課 ☎65-6301

休日や夜間において、軽症の患者さんの救急医療への受診が増加すると、緊急性の高い重症の患者さんの治療に支障をきたす恐れがあります。

必要な人が安心して医療を受けられるように、以下のことに気をつけましょう。

○休日や夜間に受診しようとする際は、平日の診療時

間内に受診できないか、もう一度考えてみましょう。

○かかりつけの医師をもち、気になることがあつたら、

まずかかりつけの医師に相談しましょう。

○夜間・休日にお子さんの病気やけがで受診した方がよいか判断に迷ったときは「小児救急電話相談」の利用も考えてみましょう。



小児救急電話相談

短縮ダイヤル #8000
☎077-524-7856

【相談日時】

平日・土曜日 18時～翌朝8時
日曜日・祝日 9時～翌朝8時

※医療機関を受診する際はマスクを着用して受診しましょう。

